

代行オークション 約款契約書

(契約の目的)

落札依頼人(以下、甲という)は、『オートプロデュースジャパン』(以下、乙と言う)が会員であるオートオークション会場にて、甲から注文を受けた車両の落札代行に関する以下に定める業務を目的とする。

(支払い期日・方法)

甲は落札依頼に当たり車両代金の全額(乙が一部手付金を指定した場合はその額)を預け入れるものとする。預入金不足している場合は残金を支払うものとする。預け入れは乙指定の口座に振り込むものとする。その際の振込手数料は甲の負担とする。甲は落札成約後、直ちに(落札日より二日以内午後2時まで)に車輛価格+諸税金+その他諸費用の残金全額を乙指定の口座に振り込むものとする。

(旧所有者への連絡の禁止)

オークション会場規約に則り甲は落札した車両の旧所有者に直接連絡することは禁止する。万一甲がこれに違反した場合、甲は乙に対し違約金として10万円を支払う。

(クレーム)

甲は落札成約した車両をオークション出品表に基づき判断し、現車に関するクレームはオークション会社の規約に従い、今般オークション落札仲介代行を行う乙に対しては如何なる事態があっても損害賠償の請求をしないものとする。

但し以下に該当する場合、乙は契約取消に应ずるものとする。

- 乙が落札価格の証明書を偽造した場合。
- 乙が契約者に販売した自動車が盗難車であり、オークション会場がこれを認めた場合。
- 乙が契約者に販売した自動車が走行メーター改竄車、接合車、災害車でありオークション出品票にその旨の記載が無くオークション会場がこれを認めた場合。

(キャンセル)

甲は落札成約成立後のキャンセルはいかなる場合もできないものとする。ただし、本契約が締結され乙が業務をはじめた後であっても、落札成約が成立するまでであれば甲はキャンセルを申し出る事ができる。落札成約成立後、止むを得ない理由で落札成約車両をキャンセルする場合、落札オークション会社の規約上の損害賠償額、受託会社乙の損害実費額+違約金30万円を預入金から差し引き支払うものとする。オークション会社の規約上キャンセルできない場合は、一旦当該車両を甲名義に変更しオークション会社に出品依頼で売却をする。その際の費用全額を支払うことを約束しそこの損益に対しては一切異議を申し立てないものとする。

(名義変更)

甲は本依頼に際し該当車両の車庫を確保し名義変更に支障がない事を約束するものとする。甲自身が名義変更を行う場合、甲は乙に保証金として5万円を預け入れるものとする。保証金は甲が乙に対し名義変更済の新車検証を郵送、もしくはFAXし乙が確認後返金される。甲は乙から名義変更に必要な書類を受け取った日から起算して14日以内に名義変更を完了させるものとする。当該期日を過ぎてても名義変更がされない場合甲は1週間ごとに2万円の遅延損害金を乙に支払う。

また、当該期日から2週間経過しても、乙に名義変更後の新車検証が届かなかった場合甲の都合で本契約を解除したものとす。その場合、乙は乙が契約者に送付した車両および書類等全てを回収し、処分・換金できるものとし、乙がこの処分により得る金額と甲から落札後2日以内にいただく代金から、乙の損害額実費+違約金30万円を差し引いて、甲に返金するものとする。甲はこれに対し、一切異議を述べないものとする。

(名義変更前の交通違反・事故など)

甲が名義変更前に落札した車両を運転し、交通違反・当て逃げなど、旧所有者に迷惑がかかる行為を行った場合、そのトラブル解決に要した費用の他、10万円の違約金を乙に支払うものとする。また、交通違反・事故を起こした後、甲は24時間以内に乙に申告するものとし、申告されなかった場合、別途30万円の違約金を乙に支払うものとする。

(陸送時の事故・故障)

陸送中に事故や故障が発生した場合、乙は誠意をもって対応するが、原則として陸送会社が加入している損害保険の範囲内で、甲の損害を賠償するものとする。甲はこれに対し、一切異議を述べないものとします。

(不可抗力等)

天災地変、戦争、内乱、内外の法令の改廃・制定、公権力の処分、ストライキ、経済情勢の著しい変動、パニックその他不可抗力等、乙の責めに帰さない事由により、落札した車両が損傷を受けた場合、あるいは本契約の履行不能または遅延が生じたときは、乙は一切の責任を負わないものとする。甲はこれに対し、一切異議を述べないものとする。

(協議則)

本契約に定めのない事項又は本契約の内容等に疑義が生じた場合には、その都度、甲、乙双方が誠意をもって協議し、円満な解決を図るものとする。ただし、協議が不調に終わりやむなく発生した紛争については、乙の居住地の裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意する。以上のとおり業務を委託および受託したことを認めます。

令和 年 月 日

委託者 甲

住所

氏名

Ⓔ

免許証番号

TEL

受託者 乙

〒601-1327
京都府京都市伏見区醍醐切レ戸町11-4

オートプロデュースジャパン
代表 飯塚博士

